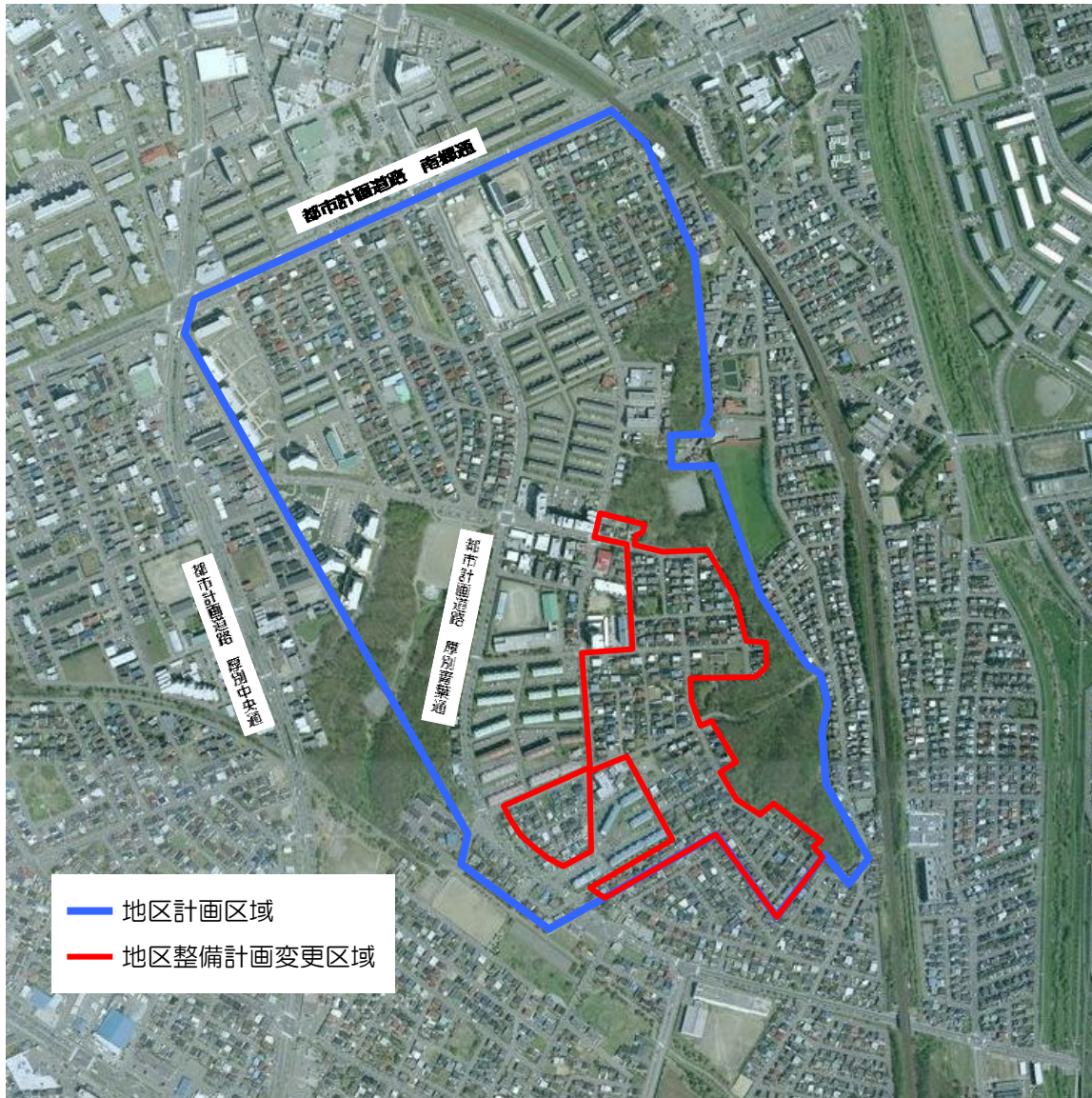


□ 青葉町団地地区計画の変更について

航空写真



1 都市計画の内容

- (1) 地区計画の変更
- (2) 位置：札幌市厚別区青葉町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目の一部、5丁目の一部、6丁目、7丁目及び8丁目の一部
- (3) 面積：71.0ha（変更箇所10.3ha）

2 経緯

- ・平成17年10月、当地区において小規模多機能型居宅介護施設新築の相談。
- ・平成18年1月、都市計画提案区域を定め、区域内土地所有者に地区計画変更への賛同を依頼する内容の資料等を配布。
- ・平成18年5月～9月、区域内有志による土地所有者への説明、合意形成。
- ・平成18年9月11日、札幌市へ計画提案書を提出。

3 理由

都市計画法第21条の2による都市計画の提案を受け、「小規模多機能型居宅介護施設」等福祉関連施設の立地は、市内でも高齢化の顕著な当地区において必要と判断し、地区計画の変更を行う。

4 地区整備計画の概要

地区整備計画「低層戸建住宅地区」の「建築物の用途の制限」欄に「老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの」を建築可能な用途として追加し、新たに「低層戸建住宅A地区」とする。